

発電等設備の設置に伴う電力系統の増強及び事業者の費用負担等の在り方に関する  
指針（案）に対する意見募集の結果について

令和6年5月  
資源エネルギー庁  
電力・ガス事業部  
電力基盤整備課

令和6年3月22日（金）～令和6年4月22日（月）にかけて、標記案に対する意見募集を実施いたしましたところ、結果は下記のとおりとなりました。  
ご協力をいただきましてありがとうございました。

記

1. 意見募集期間

令和6年3月22日（金）～令和6年4月22日（月）まで

2. 実施方法

電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載

3. 意見提出方法

電子政府の総合窓口「e-Gov」の意見提出フォーム、電子メール、郵送

4. 意見募集結果

3件（本件命令等の案に関するものではない御意見（2件）に対して、資源エネルギー庁の考え方は示しませんが、承っております。）

5. お問い合わせ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課  
電話：03-3501-1749

## 御意見の概要及び御意見に対する考え方

今回の、「発電等設備の設置に伴う電力系統の増強及び事業者の費用負担等の在り方に関する指針」改正案に対する御意見と御意見に対する考え方は以下のとおりです。

No.	提出意見	御意見に対する考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>3 ページの変更箇所の変更内容は何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ページ番号の変更となります。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該プロセスに参加しないノンファーム型接続の事業者の負担を考慮すべき（フリーライドを防止すべき）。</li> <li>参加者が全額特定負担で負担するならばファーム型接続とすべき。</li> <li>混雑緩和の為の系統増強プロセスを募集型として、参加希望をした事業者が存在する前提で一般送配電事業者が行う費用便益に基づいた増強を検討する方法にすべき（参加希望をした事業者は保証金を納めつつ、費用便益にて増強の判断がされる場合は全額一般負担とすべき）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「総合エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会（第 52 回）」にて、系統増強を希望しない電源や増強費用なく系統接続が可能であった電源に対して費用負担を求めることは適当ではなく、これら電源に対しては系統増強の費用負担は求めないものとする旨の整理がされました。</li> <li>「総合エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会（第 52 回）」にて、本プロセスの活用を希望する発電事業者は、系統増強によって混雑による出力制御される期間・量が緩和され、本プロセス後も、当該発電事業者の電源については、ノンファーム型接続を基本とする系統利用のルールを踏まえ、他のノンファーム電源と同様に扱う旨の整理がされました。</li> <li>「総合エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会（第 52 回）」にて、空き容量がなく混雑が想定される設備は、一般送配電事業者が増強規律に基づく費用便益評価により増強実施を判断することとなりますが、本プロセスは、ローカルノンファーム導入によるメリットを毀損しないことを前提に、費用便益評価に基づく効率的な設備形成を補完する位置付け（具体的には、増強による便益が費用を下回る場合に、発電事業者から、系統増強費用の負担を前提に混雑緩和の希望があった場合の措置）として整理がされました。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロセスの成否に関わらず増強がない状態での接続を発電事業者で</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「電力広域的運営推進機関／広域系統整備委員会（第 69 回）」にて、</li> </ul>

<p>許容すると示す事で、完了を待たずに接続契約申込を可能とする方法を 手続として設定しておくべき(あくまで選択肢として手続可能として もらいたい。プロセス完了まで事業開発が滞る状況を回避したい)。</p>	<p>ローカルノンファーム導入のメリットを毀損しないとする本プロセスの 位置付けや他の発電事業者のアクセス検討に与える影響が限定的となる 見込みを踏まえ、本プロセス実施中においては、当該系統への他の 発電事業者からの接続検討申込や契約申込を基本的に受け付けること として整理がされております。</p>
---	--